

南丹市農業振興推進協議会 議事録

- ①. 開催年月日 令和7年3月14日(金)  
午後1時30分～午後3時00分
- ②. 開催場所 南丹市役所2号庁舎 3階 301会議室
- ③. 協議事項 別紙次第のとおり
- ④. 委員の総数及び出席者等
- (1) 委員総数 13名
  - (2) 出席者数 12名
  - (3) 出席者 浅田委員、須知委員、関委員、瓜生委員、堀井委員、寺尾委員、三觜委員、徳見委員、北井委員、溝上委員、三崎委員、野中委員
  - (4) 欠席者 出野委員
  - (5) 委任状 なし
  - (6) 傍聴者 なし

1. 開会

2. 市長あいさつ及び委嘱状交付

協議会成立の報告(12名出席、1名欠席)

3. 会長、副会長の選任について

4. 会長あいさつ

- ・浅田会長あいさつ

5. 議事

(1) 第2次南丹市農業振興計画について

議長	それでは議事に入ります。 「第2次南丹市農業振興計画」について 事務局から説明を求めます。
事務局	それでは、説明に入らせていただきます 南丹市におきましては、令和2年3月に「南丹市農業振興計画」を策定し、農業振興に係る各種事業を推進してきました。 南丹市農業振興計画の計画期間は令和6年度までとなっており、令和7年度以降の新たな計画が必要になることから、「第2次南丹市農業振興計画」の策定に向けて進めてきました。 委員の皆様には、2月上旬に計画(素案)をお送りさせていただき、貴重なご意見をいただきました。 いただいたご意見と計画書に対する対応は別紙資料のとおりで

	<p>す。22個のご意見をいただいております、なるべく計画書に反映するよう修正させていただきました。</p> <p>それでは、第2次南丹市農業振興計画（案）についてご説明させていただきます。</p> <p style="text-align: center;">～ 第2次南丹市農業振興計画について説明 ～</p>
議長	<p>ただいま事務局から報告のありました件について、ご意見ご質問などございませんか。</p>
委員A	<p>認定農業者の人数が増えていないというのは、認定農業者の方が、辞めていく数が多いのか。それとも認定新規就農者が辞めていくのか、理由を教えてください。</p>
事務局	<p>認定農業者については、認定新規就農者の方の大半が5年後、認定農業者に更新される方が多いということになっています。認定農業者の中には、高齢で営農が難しくなっているという理由で、お辞めになられる方がいらっしゃいますので、全体的には数字が上下、もしくは減る年があることをご理解いただきますようお願いいたします。</p>
委員A	<p>認定新規就農者自体は、営農を続けられているのでしょうか？</p>
事務局	<p>認定新規就農者の方は、認定農業者、いわゆるベテランの農業者に代わられて継続されている方が大半とさせていただいて結構です。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p>
委員B	<p>16ページの基本方針②に記載のある「作業受委託や利用権設定」を二重線で削除されていますが、全く異なるものなので、「作業受委託」は残したほうが良いと思います。</p>
事務局	<p>作業受委託について別のものになりますので、残す方向で考えさせていただきます。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p>
委員B	<p>18ページの「京都府みどり認定」について、周知がされていない状況のため、京都府でどういうふうにPRされているのか、教えてください。</p>
委員C	<p>みどり認定については、以前あった「エコファーマー制度」に代わり、環境負荷低減事業活動に取り組む農林漁業者を認定する制度になります。現在南丹エリアでは7、8名が認定を受けておられますが、数が少ない状況でございます。</p> <p>実際の窓口は南丹農業改良普及センターが担当しておりますが、普及センターが実施する研修会等でPRを行っています。</p> <p>認定を受けたからといってすぐにメリットが出てくるわけではありませんが、京都府や国の補助事業を受ける要件にもなってお</p>

	<p>ります。</p> <p>農産物を販売する際は環境にやさしい農業に取り組んでいることをPRする材料にもなります。</p> <p>あまり認知度が高くないため、京都府の方でもイベント等で幅広く周知はしていきたいと考えております。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p>
委員D	<p>意見として市内にある明治国際医療大学が農業に関する学部を設けて、人材育成を図っていこうという計画を持たれておりますので、しっかり連携していただいて、人材育成の取り組みを進めていただきたいと思います。あと新規就農者をしっかりサポートしていくことは非常に大事な取り組みとっております。例えば亀岡市は振興局、普及センター、農協とで新規就農者を定期的に巡回して、技術的なサポートや事業の紹介などを月1回定期的に行うような体制がつけられておりますので、そういったところも参考にさせていただきながら、進めていただきたいと思います。</p>
議長	<p>他にございませんか。</p> <p>それでは質疑もないようですので、第2次南丹市農業振興計画について、終了させていただいてよろしいでしょうか。</p>
	<p>異議なし</p>
議長	<p>それでは異議なしと認め議事を終了させていただきたいと思います。</p> <p>本日は議事進行にご協力いただき、各委員に対しお礼を申し上げます。ありがとうございました。</p>

## 6. その他

- ・八木バイオエコロジーセンターの取り組みについて【事務局】
- ・令和7年度以降の農地の貸し借りの手続きについて【事務局】
- ・日本型直接支払事業について【事務局】

## 7. 閉会

- ・須知副会長あいさつ